

食品接触材料安全センターメールマガジン No.46（2022年9月上旬号）を発行致しましたのでご覧ください。

■PL 制度における既存物質の再整理と PL 制度の改編について

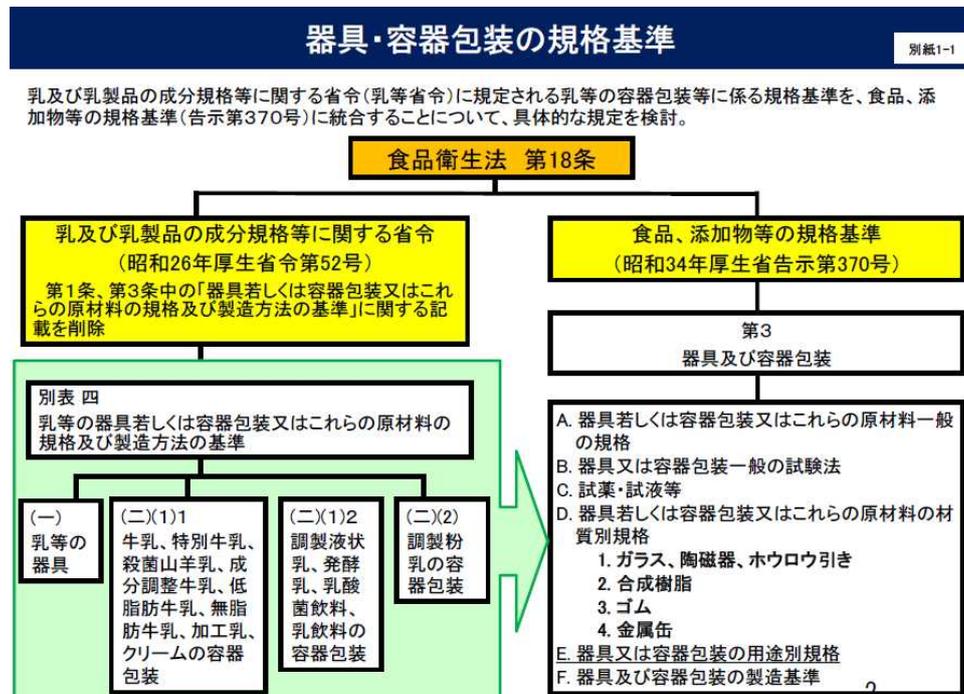
PL 制度における既存物質の再整理と PL の改編について

改編 PL の中で、乳等省令規格基準の告示第 370 号規格基準への一体化が注目されています。ここではこのテーマを取り上げます。

これまで、乳等省令における器具・容器包装の原材料の規格値は、告示 370 号の規格値に比較しより厳しい値に設定されてきました。同じ条件で対照したとき 2 倍厳しい値が見られます。省令は告示に比べ格付けが上という考えもありますが、2つの法制度において規制内容に整合性がとれていないのではないかと指摘されてきました。

令和 2 年 12 月 4 日厚生労働省令第 194 号及び厚生労働省告示第 380 号により、乳等省令における器具・容器包装又はこれらの原材料の規格及び製造方法の基準は、告示 370 号 第 3 器具及び容器包装 E.器具又は容器包装の用途別規格に一体化されましたが、ここでの原材料の規格値は、従来の規格値をそのまま引き継いでいます。

これにより、今後の強制力ある PL 法制化に向け、乳等省令が告示第 370 号へとどのように一体化、整合化されるか注目されているのです。



(2019年9月2日審議会部会資料より)

■食品接触材料安全センター2022年度事業計画について

食品接触材料安全センター2022年度事業計画

このコラムは、食品接触材料安全センターの2022年度事業計画をシリーズで紹介しています。事業計画は、2022年3月17日第3回センターの運営役員会で審議され、同25日（一財）化学研究評価機構の理事会で承認されました。また6月2日センター協議会第2回会員総会で報告されました。

今回は関係機関との連携・協力について紹介します。基本方針は、行政関連機関との連携を推進し、事業者の意見を積極的に伝えとともに、事業に資する情報を得て広く共有することにあります。

関係機関との連携・協力

1) 国 PL 関係

2022年度は国 PL 改編・再整理、制度運用に関する種々課題への対応など、改正告示に向けて国 PL 関連の大きな動きが予定されている。また、国 PL の既存物質のリスク評価に関しても、厚生労働省及び食品安全委員会において検討が進められることとなっている。このため、厚生労働省、国立医薬品食品衛生研究所等と引き続き緊密に連絡を取りながら、会員の事業者の立場から提言を行い、意見を反映させるべく活動していく。

2) 食品器具・容器包装の輸出関係

農林水産省の農林水産物・食品輸出促進施策の動向を踏まえ、安全センターの事業としての、欧州向けの適合確認書発行の可能性について検討する。

■お知らせ

食品接触材料に関する内外の動き

● 7月14日厚生科学審議会科学技術部会「厚生労働省の令和5年度研究事業に関する評価【概算要求前の評価】」

<https://www.mhlw.go.jp/content/10601000/000963932.pdf>

「令和5年度 厚生労働科学 研究事業実施方針（案）の作成に向けた意見伺いについて」

<https://www.mhlw.go.jp/content/10601000/000910296.pdf>

●令和5年度厚生労働省所管予算概算要求関係

<https://www.mhlw.go.jp/wp/yosan/yosan/23syokan/>

令和5年度 生活衛生・食品安全関係概算要求の概要

<https://www.mhlw.go.jp/wp/yosan/yosan/23syokan/dl/gaiyo-05.pdf>

●8月19日、22日国立衛研は、器具・容器包装の製造に使用される3物質について亜慢性毒性試験を一般競争入札した。

4,5-エポキシシクロヘキサン-1,2-ジカルボン酸ビス(9,10-エポキシステアリル)

http://www.nihs.go.jp/bid/pdf/20220822_02.pdf

β -[(ヒドロキシエチル) アミノ]アルキルアルコール(二級, C=11~14)

http://www.nihs.go.jp/bid/pdf/20220822_01.pdf

N, N'-エチレンビス(12-ヒドロキシステアリン酸アミド)

http://www.nihs.go.jp/bid/pdf/20220819_01.pdf

●環境省「令和4年度脱炭素社会を支えるプラスチック等資源循環システム構築実証事業(委託)(うち、①化石由来プラスチックを代替する省CO₂型バイオプラスチック等(再生可能資源)への転換及び社会実装化実証事業及び②プラスチック等のリサイクルプロセス構築及び省CO₂化実証事業)の四次募集について」2022年08月25日

https://www.env.go.jp/press/press_00443.html

●8月23日中国CFSA「シクロヘキシルアミン末端1,1'-メチレンビス(4-イソシアナトシクロヘキサン)ホモポリマーを含む食品関連新製品10品目に関する意見公募」。

<https://cfsa.net.cn/Article/News.aspx?id=6B28E9C8FA7451E393A2927EA6D504F8419AEBD8CF39BC3D>

●8月23日中国CFSA「「食品安全国家標準 - 食品接触材料及製品一般安全要件」に関するアンケート調査」。

<https://cfsa.net.cn/Article/News.aspx?id=1EDE2AF9A5AEDD6241C09CDB010A75490D9BD6E627834305>

●8月30日中国食品工業会「業界標準「電子レンジ対応液体食品無菌紙基材複合包装」(意見募集案)」

<http://www.cnfia.cn/archives/27047>

「業界標準「食品接触用生分解性鮮度保持袋」(意見募集案)」

<http://www.cnfia.cn/archives/27059>

●8月30日台湾厚生省食品医薬品局「食品用器具・容器包装の衛生基準の改正を発表」

<https://www.fda.gov.tw/TC/newsContent.aspx?cid=4&id=t601170>

「食品用器具・容器包装の衛生基準改正に関する予告」

<https://www.fda.gov.tw/TC/newsContent.aspx?cid=5072&id=28227>

9月2日 WTO 通報「G/SPS/N/TPKM/594」

<https://docs.wto.org/dol2fe/Pages/SS/directdoc.aspx?filename=q:/G/SPS/NTPKM594.pdf&Open=True>

●8月23日台湾 WTO 通報「G/SPS/N/TPKM/593」

<https://docs.wto.org/dol2fe/Pages/SS/directdoc.aspx?filename=q:/G/SPS/NTPKM593.pdf&Open=True>

14 の特定 CCC コードの下、分類される食品、食品添加物、食品用器具・容器包装。

●欧州委員会 DG SANTE SC-PAFF FCM WG (2022年6月27日、3月9日、2月7～8日) のプレゼン資料が一括して公表された。

2022年6月27日議事次第

https://food.ec.europa.eu/document/download/62e23337-903e-4b73-91bf-407e671c274f_en?filename=cs_fcm_wg_20220627_agenda.pdf

発表資料

https://food.ec.europa.eu/document/download/fc498c60-cf15-40f2-a70c-da5c4051818f_en?filename=cs_fcm_wg_20220627_pres-01.pdf

2022年3月9日議事次第

https://food.ec.europa.eu/document/download/3c3cc7fe-87d5-4810-be38-30c8ccb0ea23_en?filename=cs_fcm_wg_20220309_agenda.pdf

発表資料

https://food.ec.europa.eu/document/download/47bebf55-38fc-4ea1-9da0-0dc4ae3eaa25_en?filename=cs_fcm_wg_20220309_pres-01.pdf

2022年2月7～8日議事次第

https://food.ec.europa.eu/document/download/a8e12286-36f4-44c2-9e3d-b9867ff3c67b_en?filename=cs_fcm_wg_20220207_agenda.pdf

発表資料

https://food.ec.europa.eu/document/download/71be88dc-d249-4252-9759-a5658c2a6155_en?filename=cs_fcm_wg_20220207_pres-01.pdf

https://food.ec.europa.eu/document/download/6a71d354-195b-4624-8c6b-1aaa42fd480c_en?filename=cs_fcm_wg_20220207_pres-02.pdf

https://food.ec.europa.eu/document/download/6c755df2-bff2-4ffb-810c-8490906a33c4_en?filename=cs_fcm_wg_20220207_pres-03.pdf

特にプラスチック規則 (PIM) 第 16 次、第 17 次、第 18 次改訂計画、リサイクル規則改正案が注目される。第 16 次改正のポイントは PL 改訂であり、フタレートの SML と SML(T)の改訂が含まれる。第 17 次改正のポイントは、PIM とリサイクル規則改正案との整合化である。第 18 次改正のポイントは、スチレンモノマーへの SML 設定 (0.01mg/kg) とナノ材料を含む TiO₂ への制限 (ND) 設定である。TiO₂ の ND の評価方法は JRC が開発する。

●EFSA 食品接触材料リサイクルプロセス評価

<https://www.efsa.europa.eu/en/efsajournal/pub/7477> HDPE/PP

<https://www.efsa.europa.eu/en/efsajournal/pub/7475> PET

<https://www.efsa.europa.eu/en/efsajournal/pub/7474> PET

<https://www.efsa.europa.eu/en/efsajournal/pub/7473> PET

●8月24日 ECHA は、欧州委員会からの指示書「ECHA への PVC 及び PVC 用添加剤に関する調査報告書作成の要請」を公表した。報告書提出期限は 2023 年 5 月。

<https://echa.europa.eu/current-activities-on-restrictions>

https://echa.europa.eu/documents/10162/17233/mandate_pvc_and_additives_rev_en.pdf/a860fd87-4231-5ed4-157b-f6cda1ee5832?t=1655721970555

●欧州委員会コミトロジーレジスタ「REACH 附属書 XVII を合成ポリマー微粒子の観点で改正する xxx 付け欧州委員会規則 (EU) .../...」2022 年 9 月 23 日審議

[https://ec.europa.eu/transparency/comitology-](https://ec.europa.eu/transparency/comitology-register/screen/documents/083921/1/consult?lang=en)

[register/screen/documents/083921/1/consult?lang=en](https://ec.europa.eu/transparency/comitology-register/screen/documents/083921/1/consult?lang=en)

注目される欧州マイクロプラスチック規制案。

●8月17日英国 (ウェールズ) WTO 通報 G/TBT/N/GBR/51 環境保護 (使い捨てプラスチック製品) (ウェールズ) 法案

<https://docs.wto.org/dol2fe/Pages/SS/directdoc.aspx?filename=q:/G/TBTN22/GBR51.pdf&Open=True>

●UK COT 「ポジションペーパー バイオベース食品接触材料におけるキトサン TOX/2022/45」

<https://cot.food.gov.uk/Chitosan%20in%20bio->

[based%20food%20contact%20materials%20-%20Annex%20B%20is%20reserved](https://cot.food.gov.uk/Chitosan%20in%20bio-based%20food%20contact%20materials%20-%20Annex%20B%20is%20reserved)

●8月26日米国 EPA 「パーフルオロオクタン酸 (PFOA) 及びパーフルオロオクタンスルホン酸 (PFOS) の包括的環境対応補償責任法 (CERCLA) 有害物質指定提案」

<https://www.epa.gov/superfund/proposed-designation-perfluorooctanoic-acid-pfoa->

[and-perfluorooctanesulfonic-acid-pfos](#)

●9月1日米国 EPA 「EPA は、農薬製品における特定 PFAS の認可された使用を停止することを提案する」

<https://www.epa.gov/newsreleases/epa-proposes-stop-authorized-use-certain-pfas-pesticide-products>

●9月2日タイ WTO 通報 「G/TBT/N/THA/671」

<https://docs.wto.org/dol2fe/Pages/SS/directdoc.aspx?filename=q:/G/TBTN22/THA671.pdf&Open=True>

食品用ステンレス鋼器具に関する省令案：安全要件（TIS 3206-2564）

●8月18日、19日、23日化学工業日報「タイ再生 PET 食品包材利用解禁」（上）（中）（下）

詳細情報は、会員向けページ「安全衛生情報（月度発刊）」をご覧ください。

■■■ 食品接触材料安全センターメールマガジン 配信方法の見直しについて ■■■

日頃は食品接触材料安全センターメールマガジンをご愛読頂きありがとうございます。本メールマガジンは、食品接触材料分野の最新情報を紹介することをメインに、センター会員への情報提供ツールとしてスタートしましたが、このたびメールマガジンの配信方法を見直し、メールマガジン No. 26 以降につきましては食品接触材料安全センター会員窓口の方に限定して配信させていただくことになりました。

これまで通りホームページにメールマガジンを掲載してまいりますので、会員企業におられる窓口以外の方、会員以外の方はホームページからご覧ください。

[\(https://www.jcii.or.jp/publics/index/164/\)](https://www.jcii.or.jp/publics/index/164/)

ご不便をおかけしますが、ご理解のうえご協力頂きますようお願い致します。

食品接触材料安全センターでは、食品接触材料の PL 制度をはじめ法制度への問い合わせに幅広く対応しております。ご質問・お問い合わせなどございましたらお気軽にご連絡下さい。

<https://www.jcii.or.jp/publics/index/98/>

ー Jcii の個人情報の取扱いに関しましては、Jcii ホームページの“個人情報保護方針”をご覧ください。 [\(https://www.jcii.or.jp/publics/index/9/\)](https://www.jcii.or.jp/publics/index/9/)

－ 本メールマガジンに関する問い合わせ・ご要望などございましたら是非お聞かせ下さい。
(info-fcmssc@jcii.or.jp)

今後ともご支援、ご利用を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

(発行)

一般財団法人化学研究評価機構 (JCII) 食品接触材料安全センター

〒104-0033 東京都中央区新川 1-4-1 住友不動産六甲ビル7階

Tel : 03-5244-9363 e-Mail : info-fcmssc@jcii.or.jp

URL : <https://www.jcii.or.jp/publics/index/65/>